2025 年 5 月

関係各位

立命館アジア太平洋大学
言語教育センター長 BLACKWELL James

立命館アジア太平洋大学言語教育センター
教授、准教授（テニュア・トラック）の公募について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。この度、言語教育センターでは、下記の要領で専任教員の公募を行うことになりました。つきましては関係各位に周知いただき、適任者の応募についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 募集分野・人数

募集分野	職位		募集人数
日本語	教授、准教授	任期制教員 （テニュア・トラック）	1 名

※いずれの職位になるかは、選考過程での評価から総合的に判断し決定する
※候補者の経歴等により、テニュア教員(任期の定めなし)として任用される場合もあります。
テニュア教員の定年は、教授は 65 歳、准教授は 60 歳です。

2. 任用日付：2026 年 4 月 1 日
3. 任用期間：5 年間 （「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制教員）

【テニュア・トラック制度について】
本学では、テニュア・トラック制により採用された任期制教員を対象に、任用後 3 年目後半に、 教育・研究・大学行政等の実績について学内審査を行い、学内規程による審査基準を満たした場合には、任期を定めず定年まで雇用する職（テニュア教員）への地位変更を行う制度を有しています。本学における研究業績の評価は、公刊論文を中心に行ないます。
なお、3 年目での審査で地位変更が認められなかった場合は、任用後 4 年目での再審査対象の機会があります。

4. 雇用条件：本学規程による。 なお、給与には賞与・通勤手当を含みます。
5. 所属：言語教育センター
6. 期待される資質：以下①～⑩の全てを満たす者
①立命館アジア太平洋大学の理念、基本目標に賛同し、本学での教育に熱意を有すること
②「日本語運用力」だけでなく、「異文化間能力」や「自律学習能力」を有する学習者を育成

する本学の言語教育の方針に賛同し、その指導についての意欲と経験を有すること
③初級から上級レベルまで、幅広く日本語授業を担当する能力を有すること
④担当レベルのコースをコーディネートする意欲と能力を有すること
⑤他のコーディネーターと協働する意欲と能力、及びコーディネーターを取りまとめる意欲と能力を有すること
⑥日本語コースにおける教育内容の改善、FD の企画・運営、及び教材開発を行う意欲と能力を有すること
⑦日本語教育の関連分野において、すぐれた研究業績を有し、着任後も積極的に研究活動に取り組む意欲を有すること
⑧言語教育センターの一員として大学全体、及び言語教育センターの業務・企画に意欲的に従事し、それに必要な実務能、及び企画・調整能力を有すること
⑨職務の遂行に必要な英語と日本語の言語力を有すること
⑩国際交流や地域連携及び支援に関連する企画に理解があること

7. 応募資格：以下の(1)と(2)を満たす者
(1)国内外の大学等高等教育機関において日本語を母語としない者に対し、一定の教育経験があること
(2)日本語学、もしくは日本語教育関連分野での博士学位を取得、もしくは取得見込みの者
あるいは、研究上の業績または実務上の業績により、博士学位と同等の能力を有すると認められる者

8. 提出書類等：各 1 部提出のこと。
① 個人調書・教育研究業績書（Microsoft Word データ） 【所定様式 1】
② 言語能力申告書（Microsoft Excel データ） 【所定様式 3】
③ 志望理由書（「立命館アジア太平洋大学への抱負」等について） 【所定様式 5】
（Microsoft Word データ）
④ 最終学歴の証明書の PDF データ（学位記の写しでも可）
⑤本人について参考意見を求めうる方 1 名の氏名、所属・職、連絡先【様式自由】
⑥推薦状 1 通【様式自由】
⑤とは別の人物による推薦状。推薦状には、本人と推薦者との関係を明記すること。なお、推薦者に以下のメールアドレスに推薦状を送信するようお願いをしてください。推薦者から直接送信された推薦状のみ受け付けます。
E-mail：frecruit@apu.ac.jp
メール件名は「言語教育センター（日本語)」としてください。
応募締切後の提出は受け付けません。

⑦ 提出書類確認リスト（Microsoft Excel データ） 【所定様式 7】

＜注意＞

※ 所定様式は、JREC-IN 本学公募ページからダウンロードいただけます。

※①の書類は日英両言語で作成し、提出すること。他の書類は日英両言語での提出が望ましい。

※教育研究業績を記述する際、中断していた期間がある場合にはその説明など（例：出産、育児、介護、その他）を含めてもかまいません。

※提出する全てのファイルのファイル名の先頭に提出書類番号と[氏名]を付けること。

※審査過程で、必要な場合、業績の追加的提出を求めることがあります。

※採用決定後、本学所定の健康診断を受けていただく必要があります。

※提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

なお、応募においてご提供いただいた個人情報は、本学の規程に従って適切に管理し、採用選考以外の目的には使用いたしません。

9. 応募締切：2025 年 8 月 27 日（水）23:59※日本時間 ※JREC-IN 上での WEB 応募

10. 面接:面接日程は以下を予定しています。

2025 年 10 月 14 日（火）以降

11. 提出書類の提出先：

JREC-IN を通じての WEB 応募になります。

① 各応募書類のファイル名の先頭に提出書類番号と[氏名]を付けてください。

（例）1.[SATO HANAKO]Form1-EN.docx

② 応募書類をひとつのフォルダにまとめて圧縮してください。

【圧縮：Zip 形式／データ容量上限:30MB】

③ 圧縮フォルダのタイトルはローマ字氏名（半角英数）にしてください。

（例）SATOHanakko.zip

④ JREC-IN Portal から WEB 応募してください 。

▼JREC-IN Portal URL

https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekJorDetail?id=D125050604&ln=0

※JREC-IN Portal から応募できない場合、データ容量（上限 30MB）オーバー、もしくは圧縮フォルダタイトルに使用禁止文字を使っていることが疑われます。データ容量は 30MB 以下、圧縮フォルダタイトルは半角英数記号を使用しているかご確認のうえご応募ください。

12. お問い合わせ先：

立命館アジア太平洋大学 アカデミック・オフィス

E-mail：frecruit@apu.ac.jp

件名「CLE （日本語 教授、准教授）教員募集」

13. その他：

採用審査の面接に際して、面接担当者を学生に見立てた模擬授業を行っていただきます。
詳細は事務局より対象者の方にご連絡いたします。

以上

大学に関する案内はホームページ（URL:www.apu.ac.jp）をご参照ください。

立命館アジア太平洋大学 雇用条件（処遇）について

1. 教員の給与

*2024年実績に基づく。各規程は今後変更となる場合があります。

（1）給与

給与は各職位の給与規程の定めにより支給されます。

（参考例）

下記は2024年度在籍教員の実績金額（各種諸手当含む）であり、保証されるものではありません。
（年齢は2024年4月現在）

・助　　教：（37歳、扶養家族なし）約710万
・特任講師：（39歳、配偶者・中学生の子1名、小学生の子1名）約840万、（54歳、扶養家族なし）約870万
・准 教 授 ：（42歳、扶養家族なし）約1,100万、（52歳、配偶者、大学生の子1名）約1,200万
・教　授　：（51歳、配偶者あり）約1,380万、（62歳、配偶者あり）約1,390万

※特別招聘教員の給与は、雇用契約書に基づき支給額決定します。

（2）赴任時の手当等処遇

① 赴任手当（国外からの赴任は50万円、国内からの赴任は30万円（*））の支給
（*）ただし、赴任前の住居の最寄り公共交通機関から転居先の住居の最寄り公共交通機関までの距離が80km以上の場合
② 本人および扶養家族の赴任旅費（実費）の支給

2. 福利厚生

*2024年度実績に基づく。各制度は今後変更となる場合があります。

（1）住居（借上住宅）の提供（教授、准教授、特任講師、任期制教員対象、特別招聘教員は雇用契約書にて定める）

学校法人立命館が借り上げた住居を、関連企業を通じて提供します。
① 大学の関連企業が住居探しのサポートを行います。
（物件の情報提供、希望物件への見学の同行、賃貸契約締結、入居する物件の電気・ガス・水道手続のサポート）
② 初回入居時の初期費用（敷金および礼金）は大学が負担します。
※ただし原則1回のみ。次回の転居の際は個人負担。

借上住宅の住居費補助

居住者数 (教員本人および同居家族)	補助基準額（家賃には共益費を含み、駐車場利用料は含まない） 月額
1 人（本人のみ）	家賃相当額（上限 60,000 円）
3 人まで	家賃相当額（上限 80,000 円）
4 人以上	家賃相当額（上限 100,000 円）

補助基準額（家賃には共益費を含み、駐車場利用料は含まない） 年換算
家賃相当額（上限 720,000 円）
家賃相当額（上限 960,000 円）
家賃相当額（上限 1,200,000 円）

※上記基準額を超える住居に居住する場合の超過金額は、個人負担（給与より引去り）です。
※家賃（共益費を含む）の5%を使用料として給与より引去ります。使用料は 10,000 円を下限とします。

（2）住宅手当（教授、准教授、特任講師、任期制教員対象、特別招聘教員は雇用契約書にて定める）

上記(1)借上住宅以外の各自が希望される物件に個人契約で入居する場合、もしくは持ち家の場合、住宅手当を支給します。

住宅手当(月額)

居住者数 (教員本人および同居家族)	補助基準額（家賃には共益費を含み、駐車場利用料は含まない） 月額
持ち家	40,000円
1 人（本人のみ）	家賃相当額（上限 60,000 円）
3 人まで	家賃相当額（上限 80,000 円）
4 人以上	家賃相当額（上限 100,000 円）

補助基準額（家賃には共益費を含み、駐車場利用料は含まない） 年換算
480,000 円
家賃相当額（上限 720,000 円）
家賃相当額（上限 960,000 円）
家賃相当額（上限 1,200,000 円）

※敷金・礼金、その他諸経費については、個人負担となります。
※基本的に、持ち家は教員本人が所有していること、借家は第三者が所有していることを条件とします。
※借上住宅以外の物件をお探しの方のうち、日本語を解せない方には住居斡旋のサポートをさせていただきます。
（物件の情報提供、希望物件への見学の同行、賃貸契約締結、入居する物件の電気・ガス・水道手続のサポート）

(3)教育・養育費補助(教授、准教授、特任講師、任期制教員対象 ※特別招聘教員は、教育・養育費補助の対象者となりません。)

満25 歳未満の子をもつ教職員で、申請を行った者に対し、下記金額を支給します。

教育・養育費補助手当（お子様一人あたりの金額）

種別 以下の学校等以外に在籍の場合、手当対象となりません。	支給額（月額）	
	私立	国公立
保育所	5,000円	5,000円
幼稚園	10,000円	5,000円
小学校	10,000円	5,000円
中学校	20,000円	10,000円
高等学校	30,000円	15,000円
高等専修学校	30,000円	15,000円
高等専門学校・短期大学	40,000円	20,000円
大学	40,000円	20,000円
大学院	50,000円	25,000円

支給額（年換算）	
私立	国公立
60,000円	60,000円
120,000円	60,000円
120,000円	60,000円
240,000円	120,000円
360,000円	180,000円
360,000円	180,000円
480,000円	240,000円
480,000円	240,000円
600,000円	300,000円

例）私立大学1名と公立高校生1名のお子様がいらっしゃる場合
→ 補助額:55,000 円(月額)660,000 円(年額) 所定の条件があります。

(4)その他生活基盤確保のための諸手続きのサポート

印鑑作成、市役所等での住民登録等 各種手続き、銀行口座開設のサポート

(5)社会保険への加入(健康保険、厚生年金保険、介護保険)

(6)健康管理・健康増進

① 定期健康診断、ストレスチェックの実施
② 人間ドック、がん検診の補助制度

(7)私学共済の福祉事業

① 貸付金制度（一般貸付・住宅貸付・教育貸付・結婚貸付・災害貸付・医療貸付）
＊教授・准教授・特任講師のうち、勤続1年以上の方のみ対象
② 積立貯金制度、共済年金、共済定期保険

(8)婚姻時

結婚手当金、結婚祝金

(9)妊娠・出産時
① 産前産後休暇、育児休業、配偶者出産休暇、出生時育児休業制度あり
② 各種給付金（出産費・家族出産費、出産手当金、育児休業給付金）
③ 産前産後休暇、育児休業中の私学共済掛金免除

(10)育児
① ベビーシッター利用補助
② 企業主導型ベビーシッター割引券
③ 祝日授業日の学内臨時託児所
④ 看護休暇制度あり

(11)介護
① 介護休暇、介護休業制度あり。
② 介護休業給付金 *給付要件あり
③ ホームヘルパー利用補助

(12)企業型確定拠出年金（教授/准教授/特任講師の希望者のみ）

(13)ベネフィットステーションが提供する選択型福利厚生サービス
全国の提携店舗やサービスで割引を受けられるサービス。
（旅行、エンターテイメント、グルメ、スポーツ、育児、介護、通信講座など、サービス数140万以上）

(14)その他私学共済の福利厚生事業
① レジャー、お買い物等の各種割引、スポーツ・宿泊等施設の割引

以上